

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年12月22日 開会時間・午前・午後2時57分 閉会時間・午前・午後3時17分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 行政視察提言について ○ 委員会のオンライン開催実施要綱について ○ その他	

【開会＝午後２時５７分】

藤川議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。  
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤川議長

傍聴を許可いたします。  
まずは行政視察提言についてとなります。各常任委員会協議会で執行部への提言の報告がございました。総務委員会は岡山県笠岡地区消防組合の女性消防吏員の活躍について、香川県三豊市の三豊市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、兵庫県小野市の行政経営・方針管理制度について。民生文教委員会は地域公共交通についてということがございます。産業建設委員会は茨城県稲敷市の農業の大規模化とスマート農業の取り組みについてでありました。本日の協議会終了後、市長へ提言したいと思えます。なお、市長日程の都合上、提出は私が後ほど行いますので、ご了承願います。

近藤議員

それぞれの委員会で提案されていますよね。市長のところへ持っていきますよね。昔から私言ってるんですけど、提案されることが書面で持っていかれて、過去にあったかどうかわかりませんが、議員が提案したことがやれる、やれんとか、その結果報告はもらえるんですか。もらいたいですね、せっかく提案するんですから、要望しておきます。要望、提案しっぱなしで、せっかく市長と我々議員は同等、同格ですので、我々毎年公費を使って常任委員会視察やっていますので、そこで勉強してきたこといいのを出して市長に提案しますので、提案しっぱなしにならないように、議長お願いします。

藤川議長

ほかにご意見等ございますか。

(発言なし)

藤川議長

続きまして、委員会のオンライン開催実施要項について議会運営委員会より報告願います。

後藤國弘議員

議会運営委員会から羽島市議会オンラインを活用した

委員会運営要綱の策定についてご報告申し上げます。お手元には要綱（案）及び参考表をお配りしております。委員会のオンラインの方法による開催については令和5年3月定例会におきまして、委員会条例及び会議規則の関連事項の改正について発議いたしました。新型コロナウイルス感染症のまん延による過去何度かの行動制限により、議会活動にも影響を生じたことを踏まえ、重大な感染症のまん延や大規模災害の発生時において、委員長が必要と認めるときに、オンラインの方法により委員会を開催できるよう整備を行ったところであります。このたび、条例、規則を基にオンライン開催の方法、出席の取り扱い、発言や表決などについて要綱として定めるため、全国市議会議長会において考えの取りまとめとして示されたものを基に、他市議会の類似の条項などと照らし合わせながら、当委員会でも案として取りまとめたものでございます。皆さんの了解をいただき、所要の手続きを行い、決定したいと考えております。よろしく願いいたします。

藤川議長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

佐藤議員

こちらの要綱案につきましては、特段議会の議決とかなく、要綱案ですからそのまま決められるものかなと思うんですけども、間違い等があるときにはどのように、いつまでにしたらよろしいでしょうか。

藤川議長

間違いというのは。

佐藤議員

要綱にちょっと誤記がございまして、どのようにしたらいいか伺いたいです。

藤川議長

具体的にはどの部分でしょうか。

佐藤議員

6条の第2項の（4）の「委員会に関係しない映像や音声が入り込まないようにする努めること」とあるんですけど、「入り込まないように努めること」なのかなと思うんですが。

藤川議長

この部分を修正してはどうかということではありますが、この場でお諮りして、修正をお認めいただければ、そのように修正するという形でよろしいでしょうか。皆さんにお諮りいたしたいと思えます。この点、佐藤議員が指摘されたとおりに修正することに賛成のかた挙手を願います。

藤川議長	<p>(挙手多数)</p> <p>ではそのように修正させていただきたいと思います。</p> <p>他に、この関係についてございますか。補足というか、今、1つ修正点がございましたので、もし今後修正するようなことがあれば、都度修正を図っていただけたらと思いますので、もし見つけたらまたご一報願えたらと思います。</p> <p>そのほかご質問等ございますか。</p>
藤川議長	<p>(発言なし)</p> <p>続いて、その他に移ります。議員発議について、野口議員より報告願います。</p>
野口議員	<p>12月8日までにご意見を募集しておりました歯科口腔保健条例の関係なんですけれども、ちょっと誤字脱字等々もありまして、佐藤議員から、咀嚼、噛むことですか、顎の関係ですか、そういったものも施策に入れたらどうだというお話があったんですけれども、口腔機能という単語の中に、咀嚼も全部入っているという担当課と歯科医師会からご指導いただきましたので、口腔機能の中に入っているという理解でよろしくお願いいたします。今日、データが入っておりますので、誤字脱字等訂正をさせていただきました。健幸の「幸」の字がちょっと厄介だったんですけど、訂正をさせていただきましたので、この素案をもって例規審査をやっている最中でございますので、例規審査が終了してから、1月中旬頃になろうかと思いますが、市民の皆様に対してパブリックコメントをさせていただきたいと思っております。期間は1月の中旬から2月の下旬頃までで、私、広報広聴委員長やっておりますけれども、2月1日に発行される議会だよりにもパブコメやっておりますよという意見の募集ができたらと思っております。</p>
藤川議長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川議長	<p>次に移ります。防災訓練についてご連絡をいたします。フォルダの資料の中にごございますが、市議会安否確認訓練について、Jアラート訓練について、案というものでございます。この案のとおり、令和6年2月9日に実施をした</p>

	<p>いと思います。このことについて何かご質問等ございますか。</p>
佐藤議員	<p>市内にいないと聞こえないのではないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>こちらにつきましては、全国一斉のJアラート訓練があるということで今のところお聞きしております。</p>
南谷佳寛議員	<p>2月9日と言われたけど、2月予定と書いてあるんですけど、2月9日でいいですか。</p>
藤川議長	<p>2月9日に実施したいと思っております。Jアラートの訓練が何日にあると公開されていますので、他の日に訓練できないと思っておりますので。ほかにご質問等ございますか。ないようでしたらこの案のとおり、羽島市議会として皆さんの安否確認の訓練を実施したいと思っております。ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最後に事務局から連絡がございますのでお願いいたします。</p>
議会事務局長	<p>事務局よりご連絡いたします。いよいよ年末となり、恒例の会派室の大掃除をよろしくお願いしたいと思っております。12月28日の仕事納めの日までに、各会派室掃除の方をお願いしたいと思っております。また、本日は議員懇親会が開催されますので、午後6時に西松亭にお集まりいただきたいと思っております。</p>
近藤議員	<p>私もちょっと本会議場で突然言われたので、もう1回議長に確認しますが、最後に確か討論のときに不適切な発言があって、それを自分の方で削除するようなこと言ってみえたけど、これはちょっと問題あるので、不適切な言葉というのは、例えば我々議員が調べたこと、それから執行部が調べたこと、これは完全に違うこともあるし、例えば私らが発言した内容が、私も今日討論やったのでちょっと不思議思ったんだけど、例えば変な手紙が来てどうのこうのっていう、そういうこともそうだけど、裏を取るっていうか、それが正しいか正しくないかというのは議長がどうやって判断するか、私大変疑問なので、1人で判断されるのか、最低でも議運で諮られるのか、どういう感じなのか、もうちょっとわかりやすく説明いただけますか。</p>

藤川議長	<p>議場でも申し上げておりますけど、会議録を精査の上、適切な措置を取らせていただきますと、削除するとは言っておりません。もう1回読み上げますけど、本日の討論での発言中、不適切な表現につきましては、議長において会議録を精査の上、適正な措置を取らせていきますのでご了承願いますと、取り消しの留保と言うか、そういったあらかじめ議会会期中に宣告をしておくというものでありまして、この後、会議録の精査をまずさせていただいた上で、適正な措置を取るということであります。</p>
近藤議員	<p>先ほど言いましたけど、議員が発言した内容で、例えば、それが正しくないか正しいかというのは、一方的に議長1人で判断されるんですか。</p>
藤川議長	<p>会議録ですけれども、議長に議事整理権がありますし、秩序保持権もございますので、議長の権限において適切に対応したいと考えております。</p>
堀議員	<p>対象の人に対して、そういう部分は適切でないというようなことは連絡していただけて、その本人の了解のもとに削除・・・。</p>
藤川議長	<p>まず議事録を精査させてください。精査した上で、もしそのような不適切な発言があれば、本人には連絡させていただきます。</p>
堀議員	<p>不適切な部分をとということなんだけど、それについて本人に連絡があった場合、本人がこれはどうしても不適切ではないと判断すると、そこらあたりのやり取りがあるかどうかということですか。</p>
藤川議長	<p>基本的には議長に議事の整理権がありますので、議長の整理権の中で対応するというのを議場において留保の宣言をさせていただいておるわけですが、それに、そのような事象は起こってないんですが、もしそういうやり取りがあると、これを削除して困るというやり取りがあるようであれば、またそうなったときに適切な対応を検討し、対応したいと思えます。</p>
近藤議員	<p>議長には整理権ありますけど、例えば不適切か判断、その判断基準とかいろいろあると思うけど、それはあくまでも議長が自分で勝手にやるの、極論言えば。相手とは相談</p>

	<p>しますよ、相手とは相談しますけども。</p>
藤川議長	<p>まず議事録を精査させてください。その上で対応について判断したいと思いますので。</p>
野口議員	<p>議長が議事録を精査することに何も問題ないと思います。</p>
藤川議長	<p>なぜ言ったかという、最終日ですので、会期中に留保の宣告をしたということでもあります。この点だけご了承願います。本日が最終日でなければ、ちゃんと議事録を精査した上で議場で発言しているかもしれませんが、最終日ですので、これで留保の宣告をしておかないと、会議録が確定してしまうということもありますので、宣告させていただいた、議事録を精査する時間をいただいたということでご認識をいただけたらと思います。</p>
近藤議員	<p>確かそのときに一方的にしゃべられて、わからなかったけど、討論中に何か不適切などというようなニュアンスで言われたと思うんですけど、その辺でちょっと引っかかるとるんですけど。</p>
藤川議長	<p>再度私の発言を言いますが、本日の討論での発言中、不適切な表現につきましては、議長において会議録を精査の上、適切な措置を取らせていただきますのでご了承願います。</p>
安井議員	<p>先日の廣瀬先生の勉強会で、議長というのは、みんなが選んでお願いして、発言権というか、そういった決定権もあるというのを勉強させていただいておりますので、やはり精査したいというのであれば、それはそれでおまかせしたいと思っております。</p>
藤川議長	<p>討論中の発言について精査したいというところでもあります。討論中の発言たくさんございましたので、今日は最終日ですので、一般質問の発言はこのときにはないので、討論の発言があったから討論中の発言というふうに申し上げたんですけれども。</p>
野口議員	<p>最終日ですから、最終日の議員の発言で何があるかと言ったら討論ですよ。だからその意味で議長は討論というお話をされているんだろうと思うんですけれども、何も問</p>

<p>近藤議員</p>	<p>題ないでしょう、精査できる権限持つてるんだから。発言の関係でいくと、ほとんど討論で今回の議会最終日は終始してるんで、何も問題ないんじゃないかなと思います。適切に対応いただけたらと思います。</p> <p>議長は討論中ということで限定されていまして、議長の思いでこれは不適切だと思ったら最低でも本人に確認していただけることですね。</p>
<p>藤川議長</p>	<p>既にお話ししている案件です。既に発言している内容を何度も聞かないでください。</p> <p>以上で全員協議会を終了いたします。ご苦勞様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 3 時 1 7 分】</p>